幼少年の口腔衛生

湯淺泰仁

昔より「病は口より入る」とか申せし如く、先づ健康を得んとせば口腔の健康を處理して、之に保護を加へることが必要である。隨つて齒牙の疾病を豫防し、その健康を增進せしめることは國民保健上から見て最も大切な事柄である。口腔疾病は年齡により異るもので、例へば一歲の小兒に於けるものと、十歲の子供に於けるものとは非常に違ひ、又同一の疾病でも、年齡により症狀、經過、豫後が全く異るものがある。卽ち組織の發育の程度により病原に對する抵抗力、免疫力が異る爲である。隨つて强健な齒牙を得るには幼少年期より更に逆上つて胎兒期、哺乳期に於ける注意までも必要とされてをる。

「胎兒期」母體と胎兒との關係は齒牙に大いに影響があるもので、不完全なる母體より生れる子供は多く不完全なる齒牙を生ずるものである。斯る障碍は全身病にも見らるる所謂素因と申されるもので、理論上成功せしめても絕體的とは申されぬが、或程度まで適確なものと信じ、又相當確實な症例が擧げられつゝある。齒牙の發生は胎生の二ヶ月頃より始まつて五、六ヶ月頃には石灰化が始まるものである故に乳齒を完全に發生させるには胎生期に於て注意を要するものである。其には榮養攝取が肝要で主として燐酸鹽、ビタミン、石灰鹽等が必要である。

「哺乳期」この頃は胎生期以上に母體に注意を要す、勿論榮養素の攝取が必要である。此期は乳齒と六歲臼齒の形成に非常に關係あるもので、其發育は授乳中の榮養の吸收如何によるもので最も注意を要するものである。卽ち前述(燐酸鹽ビタミン、石灰鹽)のものは勿論尙ほ鐵、含水炭素、脂肪、蛋白質等を適當に得て骨や齒牙の硬い組織の完全な發育を遂げしむべきである。然るに人工榮養例へば牛乳の如

きものには大切なホルモンを缺し、母體に比し一般に成分が多く、濃厚過ぎる爲めに消化困難を來すので非常な注意を要す。尚ほ此時期は固形物を取らぬため唾液量少く消化成分(プチアリン)も隨つて少い。故に食物(澱粉)の消化は困難なるために種々消化障碍を來すものである、之による不幸なる轉歸は却つて結核よりも多いと稱する人がある。

乳齒出齦(バヘル)の時期

中切齒	五ヶ月——八ヶ月
側切齒	七—— 十
犬 齒	十四—— 二十
第一乳臼齒	十二—— 十六
第二乳臼齒	二十——三十二

「**幼少年期**」(園兒)此の頃は精神的に肉體に其發育上大切な時期で、一度疾病が起れば全身的に大關係を起すものである。然るに口腔は殊に種々なる障碍を起し易きため非常なる注意を要する理である。卽ち口腔の器能はやゝ完備すれども齒牙の組織は未だ不完全なもので抵抗力が薄弱である、又種々と惡習慣に傾き易いもので實に口腔衞生上重大な時期である。永久齒の萌出も此頃より始まるもので種々複雜せる變化が生ずるものである。

乳齒が齲蝕(ムシバ)に罹りそのまゝ放置すれば永久齒の出齦に障碍を來し、後日永久齒の排列不正を招來する恐れがある。尚ほ齲蝕疼痛のため神經を刺戟なし、智覺の發育に大害を與ふるに至るものがある、のみならず咀嚼能力が減退し胃腸を害し、結果全身の抵抗が弱くなる、一方には口腔內不潔により種々の黴菌を生じ恐るべき疾病に犯され易くなる。斯くてこの目的を完結せしめるには旣に齲蝕に罹りし者は勿論、未だ侵されざるものでも各個人が口腔內を注意して淸潔にする事が大切である。隨つて幼少な方は保護者が家庭に於ても充分注意して常に良き習慣に導きて頂き度いと思ふ。

永久齒發生(出齦)の時期

第一大臼齒	六歲——	七歲
中切齒	六歲——	八歲
側切齒	七 ——	八
第一小臼齒	九 ——	十一

(四八頁へ續く)

六

最後に自然物を印材として用ひた例を一つお目にかけやう。

第十圖はくるみの實を縦に二つ割にしたものを、紙鑢の上で磨つて平にしたものを資料としたものである。之は線が太く、感じが素朴で、人爲の材料よりも一層味がある。排列も子供に考へさせればもつと色々出來るであらう。

自然資料はよいものが澤山あるから、又の機會にいろいろ御目にかけることにしやう。

以上掲げた例はあまり適切なもので無かつたかも知れんが、作業それ自身は相當面白いことであり、進んでは色々な印刷術と結びつくことであつて、意味のあることであるから、お試しをおすゝめする。

（三一頁より）

第二小白齒　十——十二
犬　齒　十一——十二
第二大白齒　十一——十三
第三大白齒（智齒）　二十歳以上

當園内に於ては園兒をして常に口腔清潔を守らせる樣に、「齒ブラシ」の使用をすゝめ、食後には含嗽する良習慣を涵養すると共に齒ブラシ教練を行ふて居る。

尚ほ定期口腔檢査を行ひ時に齒牙に就き檢査票を作り、その狀況を家庭に通知し、家庭と協力して可及的早期に治療する方針であるが、尚ほ進みては園内に齒科の治療室を設け、家庭にて治療し難きものは保護者の承諾の下に園内齒科治療所にて處致する樣に成ることは園兒保健上實に急務と信ずる次第である。

湯淺氏は、東京女子高等師範學校附屬小學校及び附屬幼稚園の齒科の診察及び診療を御願申上げてゐる方でございます。

（係　り）